

令和4年度刈谷市職員募集要項 (技能労務職採用)

令和4年度刈谷市職員採用試験（令和4年10月1日採用及び令和5年4月1日採用）を次のとおり実施します。

1 職種区分、募集人員及び受験資格

職種区分		募集人員	受験資格	
			年齢	学歴・資格など
技能労務職	環境員	若干名	昭和47年4月2日以降 平成4年4月1日以前に 生まれた人	大型自動車運転免許、中型自動車 運転免許又は準中型自動車運転免 許(5t限定を除く)を有する人 ※AT車限定は不可

- 業務の内容は、市内で出る家庭ごみ・不燃ごみ等の収集や、不燃物理立場での廃棄物の分別・処理作業です。
- 令和4年10月1日採用、令和5年4月1日採用の併願はできません。
- 準中型自動車運転免許は、車両総重量5t以上の車両を運転できることが必要です。
- 地方公務員法第16条に定められている欠格条項に該当する人は、受験できません。
- 採用後は、採用試験受験時とは異なる職種の業務を行っていただく場合があります。

2 試験日、試験内容及び試験会場

試験区分	試験日	試験内容	試験会場
第1次試験	6月23日(木)～ 6月27日(月) のうち1日 ※土日除く	個別面接 面接日については、6月15日(水)までに メールで通知します。メールが届かない場合 は、6月16日(木)以降に刈谷市役所人事課 まで連絡してください。	刈谷市役所
第2次試験	7月4日(月)～ 7月15日(金)	適性検査	オンライン受験
	7月19日(火)～ 7月22日(金) のうち1日	個別面接及び業務適性検査	刈谷市役所

- 各試験の詳細については、申込の際に登録した受験者本人のアドレスにメールで通知します。
【city.kariya.lg.jp】【bsmrt.biz】のドメインからのメールを受信できるように設定しておいてください。
- 適性検査は、受験案内メールを送付しますので、メールの指示に従い、オンライン上で受験してください。
- 台風の接近等により試験実施が危ぶまれる場合や新型コロナウイルス感染症対策等の事情のため、試験の内容、日程等を変更する場合があります。

3 受験手続

(1) 申込方法 下記①から③までの手続を行ってください。

① 仮登録

刈谷市ホームページから試験一覧ページへアクセスし、試験区分をクリックして申込手続を開始してください。氏名・メールアドレス・電話番号・パスワードを入力し、仮登録を行います。

② 本登録

仮登録完了後、登録したメールアドレスに、本登録を行うための URL が送付されますので、そこから本登録してください。仮登録完了のメールが届かない場合は、迷惑メールとして処理されていないか確認してください。

③ 応募者情報登録

本登録完了後、応募者マイページにログインし、応募者情報（志望動機等）を入力し、申込を完了してください。

※ **申込はインターネット上での手続に限ります。**書類の郵送又は持参による申込はできません。

(2) 申込期間

令和4年5月25日（水）から令和4年6月8日（水）まで

(3) 刈谷市ホームページ（職員採用試験情報）

<https://www.city.kariya.lg.jp/shisei/jinji/shokuinboshu/1005149/1009122.html>



4 提出書類

第1次試験受験時に提出

- (1) 運転免許証の写し
- (2) 運転記録証明書

※令和4年5月15日以降に、自動車安全運転センター（愛知県の場合は、愛知県警察本部 運転免許試験場内：名古屋市天白区平針南3丁目605番地）にて過去3年間の運転記録証明書の発行を受けたものを提出してください。

5 試験結果

第1次試験	7月上旬
第2次試験	8月上旬

- 各試験の結果は、左記の時期にメールで通知します。
- 可否について電話等による照会には応じておりません。
- 受験申込時の入力事項に不正があった場合には、合格が取り消されることがあります。

6 採用予定日

令和4年10月1日又は令和5年4月1日

7 給与

- (1) 初任給（地域手当を含む。） 239,076円

※ 金額は、下記職務経験等を満たしている場合のモデルケースです。

※ 下記職務経験等を満たさない場合は、減額されることがあります。

- 4年制大学卒業後、常勤勤務者として5年以上職務経験がある場合
- 短期大学卒業後、常勤勤務者として7年6月以上職務経験がある場合
- 高等学校卒業後、常勤勤務者として10年以上職務経験がある場合

※ 金額は、令和4年4月1日の見込みで、社会経済情勢の変化に応じて増減されます。

- (2) 諸手当

期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等が刈谷市の条例・規則に基づき支給されます。

8 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

（勤務場所によっては異なる場合があります。）

9 休日・休暇

- (1) 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（勤務場所によっては異なる場合があります。）
(2) 年次休暇 1年度につき20日
(3) 特別休暇 結婚、忌引、出産、夏季休暇等

10 福利厚生

社会保険（年金・健康保険）として、愛知県都市職員共済組合に加入しています。その他、職員互助会が各種給付、貸付事業、福利厚生事業を行っています。

11 研修

職種区分や担当業務により、必要に応じて適宜研修を実施します。

12 その他

- (1) 提出書類はお返しいたしません。
(2) 詳細は、刈谷市役所人事課へお問い合わせください。

〒448-8501 刈谷市東陽町1丁目1番地

直通電話（0566）62-1002